

共立歯科センター
歯科医師臨床研修プログラム

2023 年度(令和 5 年度)

1. 名称

共立歯科センター歯科医師臨床研修プログラム

2. 目的

1. 患者中心の全人的医療を理解し、歯科医師としての人格を身につける
2. 基本的な歯科診療能力を身につけ、生涯研修の第一歩とする
3. 口腔に関連した全身管理、全身疾患を学習する

3. 特徴

1. 卒前教育で既に習得している歯科の基礎知識や技術を、歯牙模型でシミュレーショントレーニングする
2. 診療参加型の研修形態をとることで、将来日常頻繁に遭遇する歯科疾患を的確に診断し、対応する能力を身につける
3. 関連病院・施設での研修を通じて、全身疾患、基礎疾患の有する患者に対応する能力を身につける
4. 地域に根ざした歯科医療機関を目指しているため、歯科にかかりたくてもかかれない患者さん(在宅歯科診療、施設入居者、知的障害者など)の歯科医療を体験する

4. 研修期間

1年

5. プログラム責任者

共立歯科センター 所長 山田 夏実

6. 研修施設(管理型臨床研修施設)

(名称) 共立歯科センター

(所在地) 山梨県甲府市丸の内2丁目9番地18号 勤医協駅前ビル 3F

(施設長) 山田夏実(共立歯科センター所長)

7. 協力型(I)臨床研修施設

(名称) 武川歯科診療所

(所在地) 山梨県北杜市武川町牧原 1371

(施設長) 北野博道(武川歯科診療所所長)

(研修実施責任者) 北野博道(武川歯科診療所所長)

(研修指導歯科医) 北野博道、加藤洋史

(研修内容) 高齢化の進んだ地域での在宅・施設における訪問歯科診療を学ぶ

(研修期間)6ヶ月

(名称)御坂共立歯科診療所

(所在地)山梨県笛吹市御坂町八千蔵 535-1

(施設長)梅北和一(御坂共立歯科診療所所長)

(研修実施責任者)梅北和一(御坂共立歯科診療所所長)

(研修指導歯科医)梅北和一、関口裕子

(研修内容)高齢化の進んだ地域での病棟・在宅・施設における高齢者歯科医療を学ぶ

(研修期間)6ヶ月

(名称)巨摩共立歯科診療所

(所在地)山梨県南アルプス市桃園 340-1

(施設長)雨宮慶樹(巨摩共立歯科診療所所長)

(研修実施責任者)雨宮慶樹(巨摩共立歯科診療所所長)

(研修指導歯科医)雨宮慶樹、高橋克幸、大野克行

(研修内容)隣接する病院との連携や、在宅・施設での訪問歯科診療を学ぶ

(研修期間)6ヶ月

8. 募集定員 3名

公募により募集し、マッチング方式により決定

選考方法:面接、小論文

9. 歯科指導体制

研修歯科医は指導歯科医の直接的指導の下、あるいは指導歯科医の指導下において指導歯科医以外の歯科医の指導の下、研修を行う。また、研修管理委員会(協力型臨床研修施設を含む研修実施責任者、共立歯科センターの歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、事務、外部委員で構成)と研修委員会(研修施設の歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、事務、研修歯科医)による評価を行う。

10. 研修歯科医の処遇

- | | |
|--------------|---|
| 1. 身分 | 非常勤職員 |
| 2. 研修手当基本手当: | 230,000 円/月
賞与:約 450,000 円/年(平成 29 年度実績) |
| 3. 時間外手当 | 無し |
| 4. 休日手当 | 無し |
| 5. 基本的な勤務時間: | 8 時 50 分～17 時 10 分 |

	時間外勤務:基本的に無し
6. 休暇有給休暇:	10日/年(内3日は時間休に充当可)
夏期休暇:5.5日	
年末年始休暇:12月29日～1月3日	
その他:メーデー(5/1)、生理休暇等	
7. 当直	無し
8. 宿舎	住宅手当支給(世帯主:40,000円/月)
9. 施設内の部屋	有り(医局会議室と併用)
10. 社会保険等	協会けんぽ、厚生年金保険、労働者災害補償保険、雇用保険
11. 健康診断	年1回
12. 歯科医師賠償責任保険	施設において加入・個人加入(任意)
13. 外部研修活動	学会、研究会への参加:可(内部規定による) 参加費用支給:場合により有り(内部規定による)
14. 研修歯科医手帳	有り
15. 医療機器の共同利用	有り

11.研修の評価

1. 自己評価:共立歯科センター研修歯科医評価表による自己評価を1ヶ月ごとに行う
2. 研修管理委員会による研修歯科医評価:共立歯科センター研修歯科医評価表による評価を半期ごとに行う
3. 研修委員会による研修歯科医評価:共立歯科センター研修歯科医評価表による評価を1ヶ月ごとに行う
4. 研修環境の評価:研修歯科医は研修環境の評価を1年間の研修を終了した時点で行う
5. プログラムの評価:研修歯科医はプログラムの評価を1年間の研修を終了した時点で行う

12.研修修了の認定

研修歯科医の研修期間終了に際し、研修管理委員会は研修歯科医の到達度、各評価により総括的評価を行う。それを受けて施設長は法に定められた「歯科医師臨床研修」の修了の認定を行う。(別添)共立歯科センター研修修了の認定に関する規定を参照。

- 研修記録ノートが漏れなく記載されていること
- 研修歯科医評価表の評価がすべてB判定以上であること
- レポートの評価がB判定以上であること

13.研修修了後の進路

山梨勤労者医療協会正職員採用、他の歯科診療所、大学病院

14.研修スケジュール(例)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
A	オリエンテーション	管理型臨床研修施設					協力型（Ⅰ）臨床研修施設					
B		協力型（Ⅰ）臨床研修施設					管理型臨床研修施設					

・4月 共立歯科センターにて、オリエンテーション(全日本民主医療機関連合会主催のものを含む)、甲府共立病院医師臨床研修との連携、病棟・介護事業所での多職種との合同研修を行う。なおオリエンテーション以外の部分については、管理型臨床研修施設、協力型（Ⅰ）臨床研修施設それぞれにおいて研修を実施する。

[オリエンテーション]

《一般目標》

診療を開始する前に、当研修施設の歯科医療に対する姿勢と診療に必要な基本的事項を身につける

《行動目標》

1. 全日本民主医療機関連合会の医療観を身につける
2. 当研修施設の歴史と成り立ちを知る
3. 臨床研修歯科医システムの概要を知る
4. 研修歯科医の心構えを身につける
5. 医療保険制度を知る
6. 感染対策の基本を身につける

【研修カリキュラム】

[A] 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

- ・社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供および公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

- ・患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重

- ・患者や家族のプライバシーを守り、多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4. 自らを高める姿勢を身につける

- ・自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

[B] 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性

- ・診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。
 - ①人間の尊厳を守り、生命の不可侵を尊重する。
 - ②患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
 - ③倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
 - ④利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
 - ⑤診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 歯科医療の質と安全の管理

- ・患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。
 - ①医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
 - ②日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
 - ③医療事故等の予防と事後の対応を行う。
 - ④歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
 - ⑤医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識と問題対応能力

- ・最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題に

ついて、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ①頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ②患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③保健・医療・福祉の各側面に配慮した診断計画を立案し、実行する。
- ④高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

- ・臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。
- ①患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
 - ②診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
 - ③患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
 - ④診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力

- ・患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。
- ①適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
 - ②患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
 - ③患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

- ・医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。
- ①歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
 - ②多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
 - ③医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

- ・医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。
- ①健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
 - ②地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
 - ③予防医療・保健・健康増進に努める。
 - ④地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
 - ⑤災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8. 科学的探究

・医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ①医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ②科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③臨床研究や治験の意義を理解する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

・医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ①急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ②同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

[C] 基本的診療業務

1. 基本的診療能力等①

(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画

【到達目標】

- ①患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。
- ②全身状態を考慮した上で、顎顔面および口腔内の基本的な診察を実施し、診療所見を解釈する。
- ③診療所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。
- ④病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて、歯科疾患の診断を行う。
- ⑤診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。
- ⑥必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。

1. 基本的診療能力等②

(2) 基本的臨床技能等

【到達目標】

- ①歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。
- ②一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療および管理を実践する
 - a.歯の硬組織疾患
 - b.歯髄疾患
 - c.歯周病
 - d.口腔外科疾患
 - e.歯質と歯の欠損
 - f.口腔機能の発達不全、口腔機能の低下
- ③基本的な応急処置を実践する。
- ④歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。

- ⑤ 診療に関する記録や文書（診療録、処方箋、歯科技工指示書等）を作成する。
- ⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。

1. 基本的診療能力等③

(3) 患者管理

【到達目標】

- ① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。
- ② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。
- ③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。
- ④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。

(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

【到達目標】

- ① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。
- ② 各ライフステージおよび全身状態に応じた歯科医療を実践する。
- ③ 在宅療養患者等に対する訪問歯科診療を経験する。
- ④ 障害を有する患者への対応を実践する。

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等①

(1) 歯科専門職の連携

【到達目標】

- ① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。
- ② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。
- ③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等②

(2) 多職種連携、地域医療

【到達目標】

- ① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。
- ② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。
- ③ 在宅療養患者や介護施設等の入所者に対する介護関係職種が関わる多職種チームについて、チームの目的を理解し、参加する。
- ④ 訪問歯科診療の実施にあたり、患者に関わる医療・介護関係職種の役割を理解し、連携する。
- ⑤ 歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等③

(3) 地域保健

【到達目標】

- ① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。
- ② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。
- ③ 歯科健診を経験し、地域住民に対する健康教育を経験する。

(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解

【到達目標】

- ① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。
- ② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。
- ③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

[協力型（I）臨床研修]

医科歯科介護連携に即した地域での在宅往診、施設往診を習得する

【到達目標】

- ① 地域の医療機関や介護施設等と適切な連携を行う。
- ② 外来と訪問診療での違いを体験する。
- ③ 高齢化の進んだ地域での全身疾患への対応を学ぶ。

【C】 基本的診療業務

1. 基本的診療能力等①

(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画

【到達目標】

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
①患者の心理的・社会的背景を考慮したうえで、適切に医療面接を実践する。	初診時医療面接、再診時医療面接	15	指導歯科医・上級歯科医が研修医に患者を配当し、研修歯科医は指導歯科医・上級歯科医の指導の下、治療を行う。	指導歯科医が治療状況を確認し、修了認定。
②全身状態を考慮した上で、顎顔面および口腔内の基本的な診察を実施し、診療所見を解釈する。	口腔内診査、頭頸部診察、各種検査の必要性の判断、診察所見の解釈	15		
③診療所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。	エックス線検査、咬合検査、咀嚼能力検査、歯周組織検査、検査所見の解釈	15		
④病歴聴取、診察所見および検査結果に基づいて、歯科疾患の診断を行う。	担当患者の診断に関する口頭試問	15		
⑤診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。	診療計画に関するカンファレンス参加、プロトコール作成	15		
⑥必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者および家族の意思決定を確認する。	患者への病状説明、インフォームドコンセント、同意書の取得	15		

1. 基本的診療能力等②

(2) 基本的臨床技能等

【到達目標】

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
①歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。	ブラッシング指導、フッ化物歯面塗布	10	指導歯科医・上級歯科医が研修医に患者を配当し、研修歯科医は指導歯科医・上級歯科医の指導の下、	治療状況を指導歯
②-a 歯の硬組織疾患	インレー修復 (軟象除去 窩洞形成 印象 BT 装着)	5		
	レジン修復 (軟象除去 充填 研磨) (乳歯含む)	20		
②-b 歯髄疾患	抜髄 (髄腔開拓、根管拡大 根管充填)			
	前歯	10		
	臼歯	5		
	感染根管処置 (除去 根管拡大 根管充填)			
	前歯	10		
	臼歯	5		
	知覚過敏治療	3		
	歯周組織検査 (基本検査 精密検査)	20		
	TBI (小児含む)	20		

②-c 歯周病	スケーリング	20	治療を行う。 指導歯科医・上級 歯科医は、研修歯 科医の進捗状況 を把握し、不足し ている症例がある 場合は、意識的に 患者を配当する。	指導歯科医が確認し、修了 認定。
	歯面研磨	20		
	SRP	20		
	歯周病安定期治療(SPT) 歯 周病重症化予防治療(P重防)	5		
	歯周外科 見学	1		
②-d 口腔外科疾患	永久歯抜歯	10		
	乳歯抜歯	2		
	埋伏智歯抜歯 補助	2		
	根分割抜歯 補助	1		
②-e 歯質と歯の欠損	歯冠補綴 (支台築造 支台歯形成 印象 BT 装着)			
	クラウン補綴	5		
	硬質レジン前装冠	2		
	CAD/CAM	1		
	テンポラリークラウン	3		
	ブリッジ補綴	1		
	有床義歯			
	部分床義歯作成	5		
全部床義歯作成	2			
義歯調整	10			
②-f 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下	高齢者に対する口腔機能訓 練	2		指導歯科医が訓練 の実践を確認し修了 認定
③基本的な応急処置を実践する。	疼痛や歯肉腫脹などの対応	5	指導歯科医・上級 歯科医が研修医 に患者を配当し、 研修歯科医は指 導歯科医・上級歯 科医の指導の下、 治療を行う。	治療状況を指導歯 科医が確認し、修了 認定
	外傷処置 補助	1		
	急患(脱離、不適合)対応	5		
④歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサイン を観察し、全身状態を評価する。	血圧 酸素飽和度の測定	15		指導歯科医が測定 時に確認し修了認定
⑤診療に関する記録や文書(診療録、処方箋、歯科技 工指示書等)を作成する。	カルテ・文書・必要書類の記 載	1		指導歯科医の指導 の下、記録を作成
⑥医療事故の予防に関する基本的な対策について理解 し、実践する。	救命救急研修 医療安全学習 会への参加	1	-	口頭説明を受け理解 度を判断

1. 基本的診療能力等③

(3) 患者管理

【到達目標】

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。	高血圧および糖尿病で医科診療中の患者に、歯科治療上の問題点と服用薬剤等について説明する	1	指導歯科医の指導の下、患者に説明する。	患者へ説明を指導歯科医が確認し修了認定
② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。	関連医療機関との診療情報の共有を行う	1	指導歯科医の指導の下、診療情報書類を記載する。	診療情報書の内容についての理解度を指導歯科医が確認し修了認定
③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。	心拍および血圧の状況に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う	1	指導歯科医の指導の下、モニタリングを行う。	指導歯科医がモニタリング測定を確認し修了認定
④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応方法を実践する。	救命救急研修を受講する	1	指導歯科医・上級歯科医が研修医に患者を配当し、研修歯科医は指導歯科医・上級歯科医の指導の下、治療を行う	レポートにより修了認定

(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

【到達目標】

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
⑥ 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。	患者のライフステージに応じた総合診療計画の立案	10	指導歯科医・上級歯科医が研修医に患者を配当し、研修歯科医は指導歯科医・上級歯科医の指導の下、治療を行う。	実践状況を指導歯科医が確認し、修了認定
⑦ 各ライフステージおよび全身状態に応じた歯科医療を実践する。	患者のライフステージに応じた治療の実践	10		
⑧ 在宅療養患者等に対する訪問歯科診療を経験する。	訪問診療同行	15		
⑨ 障害を有する患者への対応を実践する。	障害者施設への訪問診療同行	15		

50

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等①

(1) 歯科専門職の連携

【到達目標】

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。	歯科衛生士との連携	3	歯科衛生士による講義・実技指導	担当歯科衛生士からの評価。指導歯科医が口頭説明を受け理解度を判断
② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。	歯科技工士との連携	3	歯科技工士による講義・実技指導	担当歯科技工士からの評価。指導歯科医が口頭説明を受け理解度を判断
③ 多職種によるチーム医療について、その目的や各職種の役割を理解した上で歯科専門職の役割を理解し説明する。	摂食嚥下チームのスクリーニングに同行	1	指導歯科医による指導	レポートにより修了認定

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等②

(2) 多職種連携、地域医療

【到達目標】

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
①地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。		1	包括センター職員による講義	レポートにより修了認定
②地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。	地域包括ケアセンター・病院・介護施設への訪問診療同行	1	指導歯科医・上級歯科医による指導の下、訪問診療に参加する。	レポートにより修了認定
③在宅療養患者や介護施設等の入所者に対する介護関係職種が関わる多職種チームについて、チームの目的を理解し、参加する。	病院・介護施設への訪問診療同行 サービス担当者会議等への同行	1	指導歯科医・上級歯科医が研修医に患者を配当し、研修歯科医は指導歯科医・上級歯科医の指導の下、治療を行う。	口頭説明を受け理解度を判断
④訪問歯科診療の実践にあたり、患者に関わる医療・介護関係職種の役割を理解し連携する。	病院・介護施設への訪問診療同行 サービス担当者会議等への同行	1		
⑤歯科専門職が関与する多職種チーム(例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等)について、その目的および各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。	NSTカンファレンス、ミールラウンドの同行	1		

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等③

(3) 地域保健

【到達目標】

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
①地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。	ヘルスプロモーション研修 地域住民対象学習会講師を経験	1	-	参加実績 面接時に口頭説明を受け理解度を判断
②保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。		1		
③歯科健診を経験し、地域住民に対する健康教育を経験する。	成人歯科健診、高齢者歯科健診などを行う	1	-	経験していれば可

(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解

【到達目標】

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
①医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規および関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	歯科医師会主催の学習会や研修会へ参加	1	-	参加実績があれば可
②医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。	保険診療の実践 歯科医局会の診療報酬点数学習会(月1回)参加	10	指導歯科医の指導の下、診療計画の立案と実践指導。	指導歯科医が診療計画を確認し、保険診療の実践が行えていれば修了認定
③介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	介護職員による介護保険学習会を受講	1	-	レポートにより修了認定

<症例数>

(1)到達目標達成に必要な症例数 合計 419症例

(2)経験することを目標とする症例数 合計 419症例